

シルバー人材センター利用契約書（ひな形）

●●●●●●（以下「発注者」という。）と公益社団法人袋井・森地域シルバー人材センター（以下「センター」という。）とは、発注者がセンターを通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に対して●●●●業務（以下「本件会員業務」という。）を委託するに当たり、次のとおりシルバー人材センター利用契約を締結する。

（会員への業務の委託）

第1条 発注者は、シルバー人材センター利用規約（以下「利用規約」という。）に定めるところにより、本件会員業務を実施する会員としてセンターが選定した会員に対して、センターを通じて本件会員業務を委託する。

（業務の内容）

第2条 会員は、仕様書に基づき●●●●に関して●●●●を行う。

（業務の対価）

第3条 本件会員業務に係る会員業務委託料（利用規約第2条第2項の会員業務委託料をいう。）の額は、1人1時間●, ●●●●円に対し、実施した作業量に乗じて得た額（消費税込み）とし、会員業務委託料の12%のセンター業務委託料（利用規約第5条第1項に規定するセンター業務委託料をいう。）を含めた費用を支払うものとする。

（有効期間）

第4条 本契約の有効期間は、令和●年●月●日から令和●年●月●日までとする。

（合意管轄）

第5条 本契約により生ずる権利義務に関する訴訟については、浜松簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（その他）

第6条 本契約書及び利用規約に記載のない事項については、発注者及びセンターが協議の上、決定するものとする。本契約書及び利用規約の条項に疑義が生じた場合についても同様とする。

令和●年 月 日

発注者 (住 所)
(代表者氏名)

センター (住 所) 静岡県袋井市久能1287番地の1
(名 称) 公益社団法人袋井・森地域シルバー人材センター
(代表者氏名) 理事長 寺 田 志 郎